

## 報告書の記載内容に変更が生じた場合

「耐震診断の結果の報告書」の提出後、記載内容に変更が生じた場合は、耐震化支援課にご連絡の上、以下の書類を2部ご提出ください。

### ○耐震診断の結果の報告書

- ・ 要緊急安全確認大規模建築物(第二十一号様式)
- ・ 要安全確認計画記載建築物(第一号様式)

#### (1)耐震改修による変更の場合

- ・ 耐震改修工事実施確認書(様式第2号)
- ・ 工事請負契約書の写し
- ・ 工事監理契約書の写し
- ・ 建築士免許証及び診断講習受講証明書等の耐震改修計画の設計をした者が建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則第5条第1項各号に規定する資格を有することを証する書類
- ・ 改修部分等を表示した図面
- ・ 判定書の写し、認定通知書の写し及び大臣認定書の写し(取得している場合に限る。)。なお、大臣認定書の写しを添付する場合には、時刻歴応答計算により検証したことが分かるもの

#### (2)その他の変更の場合

- ・ 変更内容がわかる書類

### 報告書の内容に変更が生じた場合とは…

- ・ 売買などにより、対象の建築物の名称を変更した場合
- ・ 対象の建築物の 耐震改修(耐震補強など)を行った場合  
または、除却(解体・建替えなど)した場合 など

建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称※	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果※	耐震改修等の予定	
					内容	実施時期
		店舗、共同住宅	12 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	IS/ISO = CTU・SD =		

名古屋市 住宅都市局 耐震化支援課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL:052-972-2773 FAX:052-972-4179